平成２１年（フ）第２１９７号
札幌市北区太平11条５丁目１番17号　マルヨウマンション２Ｆ
債務者　杉山　律子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２２８７号
札幌市厚別区厚別西２条３丁目１番19号
債務者　美勢　史子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２２８８号
札幌市厚別区厚別中央４条５丁目１番35―405号
債務者　武田　義孝
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２２９４号
北海道石狩市厚田区別狩547番地３
債務者　東出　光広
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３１３号
札幌市東区北16条東７丁目１番35号
債務者　西嶋　照子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３４６号
札幌市豊平区水車町７丁目４番18―206号
債務者　井筒　和夫
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３４７号
札幌市豊平区水車町７丁目４番18―206号
債務者　井筒　博子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２３８５号
札幌市厚別区もみじ台西４丁目２番25―510号
債務者　福岡　愛子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４０３号
札幌市厚別区厚別西５条４丁目８番６号
債務者　榎本　紀子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４０５号
札幌市北区北24条西19丁目５番27―202号
債務者　南葉　一雄
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４２４号
札幌市豊平区豊平３条１丁目１番37―801号
債務者　菅原　香織
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４４５号
北海道北広島市山手町３丁目４番地11
債務者　鈴木いづみ（旧姓家入）
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４５３号
札幌市北区新琴似５条８丁目４番１号　ソシアルトミイＮＯ．15―22号
債務者　能味　秀子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４６３号
札幌市白石区菊水６条２丁目９番９―101号
債務者　富島　圭子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４６５号
札幌市白石区東札幌４条３丁目２番１号　谷藤マンション７号
債務者　近藤　　勲
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４７０号
札幌市中央区南13条西６丁目３番３号　ベルメゾン中島公園403号
債務者　高橋　勝幸
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２４７１号
札幌市中央区南13条西６丁目３番３号　ベルメゾン中島公園403号
債務者　高橋　信子
1　決定年月日時　平成21年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年10月12日まで
札幌地方裁判所民事第４部